



担 当	福島労働局労働基準部賃金室 賃金室長 鈴木孝春 賃金指導官 安田大樹 電話024-536-4604
--------	--

令和7年度第4回福島地方最低賃金審議会の開催について

標記審議会について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。

記

- 1 日 時 令和7年9月5日（金） 午前10時00分～
- 2 場 所 福島テルサ3階あぶくま 福島市上町4-25
- 3 議 題 福島県最低賃金について
 - ・福島県最低賃金専門部会審議結果報告
 - ・福島県最低賃金の改正に係る金額審議
 - ・福島県最低賃金改正に関する答申
- 4 取 材
 - (1) 取材を希望される場合は、9月4日（木）正午までに福島労働局賃金室あて、メールにて御連絡ください。その際、①氏名・報道機関名・取材人数について、②当日インタビューを希望される場合は御質問内容について、御連絡をお願いいたします。
メールアドレス：chinginshitsu-fukushimakkyoku@mhlw.go.jp
 - (2) 撮影は、原則「頭撮り」としております。ただし、答申文の受け渡し部分は撮影可としますので、御協力をお願いいたします。
なお、すべての公開部分の取材は可能です。
 - (3) 当日は、午前9時45分までに福島テルサ3階ロビーにお集まりください。

担当：福島労働局労働基準部賃金室 電話024-536-4604